

令和5年9月 河北町農業委員会総会（第9回）

令和5年9月25日（月曜日）午前9時、河北町農業委員会総会を役場3階301会議室に招集した。

◎ 出席委員氏名（12名）

1 番	岡崎 学	委員	2 番	布川 峯夫	委員	3 番	押野 利浩	委員
4 番	関 紀子	委員	5 番	奥山 ちか子	委員	6 番	木嶋 啓治	委員
7 番	堀 和彦	委員	8 番	安部 敏明	委員	9 番	高橋 清	委員
10 番	逸見 三和子	委員	11 番	奥山 喜幸	委員	12 番	後藤 慶治	委員

◎ 欠席委員氏名（0名）

◎ 出席農地利用最適化推進委員氏名（0名）

◎ 欠席農地利用最適化推進委員氏名（0名）

◎ 職務のため総会に出席した事務局職員の職氏名

宇野 勝 農業委員会事務局長兼農林振興課長
奥山 明子 農業委員会事務局局長補佐兼農地係長

◎ 説明のため総会に出席した者の職氏名

◎ 議事日程

令和5年9月25日（月曜日）午前8時57分開会、開議

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案の審議

報第17号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報第18号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議第31号 農地法第3条の規定による許可申請について

以上の議案を一括上程、开会、開議

○ 事務局（奥山）

皆様お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。若干時間前ではありますが、皆さんお揃いですので9月の農業委員会総会を始めたいと思います。宇野局長は課長会議と重なっておりまして、終わり次第来る予定とはなっておりますが、私の方で進めさせていただきたいと思います。よろしく願います。では、後藤会長からご挨拶願

いします。

○ 議長（会長）

皆さん秋の繁忙期ご苦労様でございます。今年ちょっと米質大変悪いようで、1等米比率が4割とも5割とも6割とも言われており、またここに来て今年の米を例えば色選かけたからと言って特段良くなるわけでもないようですので、とにかく今年の米は人間と同じで夏バテしたんだと思って、来年に向けてぜひ稲管理をお願いしたいと思います。またよその地域で農作業事故大分出ているようです。まだまだ忙しい時期続きますので皆さんにはくれぐれも事故に繋がることのないよう、十分気を付けていただきたいと思います。

また、農業委員会の研修旅行、来年あたり1泊ないし2泊で検討したいと思います。これは町の予算もからまってくるので、あまり遅い時期に決定しても予算との兼ね合いがありますので、今年度中に行先の方向性だけは決めたいと思いますので、どうか、ふさわしい旅行先を、慰安旅行ではないですので、その辺を踏まえながら各自案を持ち寄っていただき、何とか10月、11月、12月とあるわけですので、皆さんよろしく個人的に検討いただきたいと思います。ご苦労様でございます。

○ 事務局（奥山）

ありがとうございました。それでは日程第1から会長より座長になって進めていただきたいと思います。

○ 議長（会長）

それでは、議事に入る前に議事録署名委員の指名を行います。7番堀委員と、9番高橋委員、お願いします。

それでは早速協議の方にうつらせていただきます。日程第2議案の審議に入ります。報第17号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、ということで事務局説明をお願いします。

○ 事務局（奥山）

それでは、私のほうから説明させていただきます。座って失礼します。

お手元の資料の1ページをお開きください。報第17号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてです。

はじめに、申請番号31番 所在地 大字溝延字西浦（ニシウラ）●●●●、田、ほか3筆で計9,211㎡です。所有者●●●●さんが●●●●年●●月●●日に亡くなり、妻の●●●●さんが相続したものの、●●●●年●●月●●日に亡くなったため、子の●●●●さんが相続したものです。取得後も●●●●さんに耕作してもらうとのことです。

次に、申請番号32番 所在地 谷地字砂田（スナダ）●●●●、田、890㎡1筆です。所有者 ●●●●さんが●●●●年●●月●●日に亡くなり、子の●●●●さんが相

続されたものです。取得後も自作するほか、株式会社 ●●●●さん、●●●●さん、●●●●さんに耕作してもらうとのことです。

次に、資料2ページ、申請番号33番 所在地 大字溝延字稻荷原（イナニバラ）●●●●、田、ほか13筆で計13,758㎡です。所有者 ●●●●さんが●●●●年●●月●●日に亡くなり、子の●●●●さんが相続されたものです。取得後も田んぼは●●●●さんに耕作してもらうほか、畑は実家にいる兄と一緒に耕作していくとのことです。

以上3件よろしくお願いします。

○ 議長（会長）

只今、事務局から説明がありました案件について皆さんから何かご質問がありましたら、よろしくお願いします。無ければこのまま取り進めてくださるようお願いします。

それでは次にまいります。報第18号 農地法第18条第6項の規定による通知について、説明お願いいたします。

○ 事務局（奥山）

はい、資料の3ページと4ページになります。報第18号 農地法第18条第6項の規定による通知についてです。

申請番号91番から96番についてですが、全て渡し人の、亡●●●●相続財産管理人、弁護士●●●●さんと、受け人の●●●●さんとの農地中間管理事業を通した賃貸借契約の合意解約になります。理由につきましては、売買のためとのことです。

所在地につきましては、一覧のとおりですが、谷地字真木（マキ）●●●●、田、ほか5筆、計22,928㎡になります。

以上6件についてよろしくお願いします。

○ 議長（会長）

はい、これはあれだか。誰か買う人おおよそ決まってたんだか。

○ 事務局（奥山）

渡し人さんの話によると、決まっているそうです。

○ 議長（会長）

全部ね。はい。皆さんの方から何かご意見ご質問ありますでしょうか。無ければこのまま取り進めさせていただきます。

続きまして議第31号 農地法第3条の規定による許可申請について、お願いします。

○ 事務局（奥山）

はい、それでは資料の5ページをご覧ください。議第31号 農地法第3条の規定による許可申請についてです。

申請番号64番、所有権の移転です。所在地 谷地字十二堂（ジュウニドウ）●●●●、田、ほか1筆で計765㎡です。渡し人は●●●●さん、受け人は●●●●さんです。理由につきましては、高齢化による経営縮小のためということです。

次に申請番号65番、使用貸借権の設定です。所在地 大字吉田字花ノ木（ハナノキ）●●●●、樹園地2,956㎡1筆です。渡し人は、●●●●さん、受け人は●●●●さんです。理由につきましては、労力不足のためと、●●●●さんの新規就農のためということです。

以上2件よろしく申し上げます。

○ 議長（会長）

はい、現地調査報告をお願いします。

○ 木嶋委員

64番の谷地字十二堂ですけども、現地確認してきました。現在大豆植わってます。きれいに耕作なってると思います。受け人の●●●●さんも、大変がんばってやってて、息子さんもやってますので問題ないと思います。

○ 議長（会長）

はい、ご苦労様でした。次に65番をお願いします。

○ 高橋委員

はい、昨日現場確認してきました。●●●●さんがさくらんぼ辞めるという話は聞いてたんですけども。●●●●さんがどんな方かわかんなかったんですけども、住所見ると同じ番地なんで、息子が婿かそんな方なんだろうと思います。現場はちゃんとなっていましたので問題ないと思います。

○ 議長（会長）

これ、あれだか。事務局新規就農ってなってるけど、町の方には届け出なってるんだか。

○ 事務局（奥山）

すみません、ちょっと確認しておりませんでした。

○ 議長（会長）

なんかこれから頑張ってやるのか、それとも恰好だけ新規就農なのか、出来れば調べておいてください。

○ 押野委員

これお婿さんです。身体の高い人ね。さくらんぼ剪定講習会の時に来てくれて。田川推進委員の方から、ご紹介ということで、皆人集まってたから、紹介したんだけっす。

○ 議長（会長）

兼業でやんの？ 専業？

○ 押野委員

専業みたいですけど。ちょっとそこまで分かりませんが、さくらんぼ頑張ってやるということでした。

○ 議長（会長）

はい、ぜひ押野委員からはさくらんぼの選定の方、栽培の方で見守っていただきたいと思います。お願いします。他に無ければこのまま許可したいと思います。

以上で総会の方は終了いたします。

午前 9時 8分 閉会

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年9月25日

河北町農業委員会総会議長

河北町農業委員会総会議事録署名委員

河北町農業委員会総会議事録署名委員
